最近の調査結果から

# と仕事との両立の課題は 「休職者の復帰後の仕事の与え方、

# メンタルヘルス、 私傷病などの治療と職業生活の両立支援に関する調査

## 一査の趣旨・目的

るを得ない状況に陥るケースが生じて 復帰後に就労を継続できず、 養後の職場復帰を断念する、 療と就労の両立ができないために、療 関連疾患が増加する一方、労働者が治 骨格系疾患、がんなど)が増加してい までは治らないとされていた疾病が治 いると言われている。 ら就労する労働者が増えている。作業 療を受ける労働者や、 る。これにより職場復帰を目指して治 るようになる一方で、労働環境の変化 (脳・心臓疾患、精神疾患、腰痛等筋 精神疾患等の作業関連疾患 治療を受けなが あるいは 離職せざ

について課題を把握するため、 らかにするとともに、労働者の離職防 条件制度の導入状況、相談体制等の支 の治療(私傷病も含む)のための勤務 会の実現は、喫緊の政策課題となって として活躍できるような全員参加型社 多くの人々が可能な限り社会の支え手 止及び職場復帰の効果的な支援方法等 いる。当機構は、 働力人口が減少に転じるなかで、 ート調査を実施した 少子高齢化の急速な進展により、 労働者の職場復帰状況等を明 企業における労働者 アンケ 、より 労

> 号。 二〇一二年一一月一六日~一一月三〇 万社 収率は二九・五%)である。 規模別に層化無作為抽出。 の企業データベースを母集団に、産業・ 働者五○人以上を雇用している企業二 布・回収。 調査方法は、郵送による調査票の 有効回収数は五九〇四件 (農林漁業、公務を除く)。民間 調査対象は、 全国の常用労 調査期間は、

## 2 相談受付体制

## 健康診断の実施状況

表 1)。 炎)」(一三・三%)となっている 健康診断」が九四・一%ともっとも高 ルス検査 ては、「実施した」とする割合は、「定期 「がん検診」(二四・一%)、 過去一年間の健康診断の状況につい 次いで、「人間ドック」(三二・七%)、 (B型肝炎もしくはC型肝 「肝炎ウイ **図** 

割合がおおむね高くなる傾向にある。 健康診断」を実施した割合は、 下」でもっとも低い。「人間ドック」「が の規模も九割台で高いが、「四九人以 が大きくなるほど「実施した」とする ん検診」「肝炎ウイルス検査」は、 これを正社員規模別にみると、「定期 非正社員への適用状況について、「非 次に、定期健康診断を実施した企業 いずれ

用 さ

れてい

0%

る」「一部に

32.7

者がいる」

員の

定期健康診断

人間ドック

ての されてい に適用される」 すると を 社 非正 員 び き が す

90%

12.5

100%

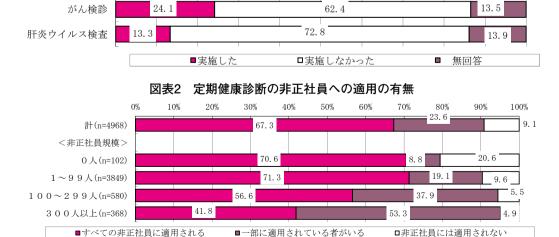
4 8

っており、「非三・六%とな 規模別にみる は九・一%と は九・一%と べての 員に適用さ に「すべ と、非正 正 は六七・三% 一部適用」(「す いる 社員には適 部に適用 非正 いる者 て・ 社員 が 二 れ

54.8

### 図表1 過去1年間の健康診断の実施の有無(n=5904) 20% 30% 50% 10% 40%

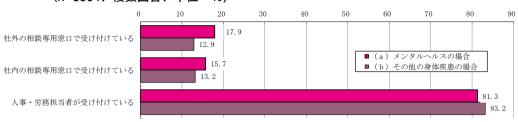
94.1



※定期健康診断を実施した企業を対象に、「非正社員がいない」及び、無回答を除き集計。

調査・ 解析部

### 図表3 社員からの治療と仕事の両立に関する相談受付の方法 (n=5904、複数回答、単位=%)



図表5:主治医との連携状況

52. 2

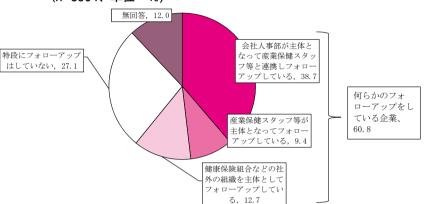
0)

59. 9

■積極的に主治医と連携している

■事案に応じて主治医と連携することがある □社員の求めがあれば、主治医と連携している

### 健康診断後の異常所見が出た社員に対するフォローアップ状況 (n=5904、単位=%)



合は る」の割 正社員に べての非 適用され 低

に適用されている者がいる」とする割 非正社員の人数 ほど「す が増える 対象 部 非 る 労 0) ŧ 13 13 بح う 務 他

合が高くなっており、

7 0 Ó 7 受付状況をみると、まず「社 相談専用窓口で受け とも高い。 がいずれも八割と割合が る 担当者が受け付けて 0) 割合は、 相談専用窓口 メン タル 付け 13

90%

100%

## 談受付方法

四

[%、「一○○~二九九人」で九四

•

して

いる

(図表2)。

•

おむね高くなれの割合も、

規模が大きくなるほどお

ね高くなっている

、「三〇〇人以上」で九五・一

一%とな

7

おり、

ほとんどの企業が適用

の両立に関する相 る。それによれば、「人事 て、メンタルヘル 調査では、 0) 身体疾患の場合に分けて尋 社員からの、 スの場合及び、 談受付の方法に 治療と仕 ねて そ 5 事

正社員の規模が大きくなるほど「一 としていることがわかる。ただし、

の場合が ず 場合が一五 7 身体疾患の場合 方、「社内の相談専 れの相談受付方法も、 11 る スの場合が の割合は、 一三・二%となっている。 七七 が一二・九 七 その他の身体疾患 メンタルヘルスの 窓口 九%、 その他の身体 で受け付 %である。 その他

※「会社人事部が主体となって産業保健スタッフ等と連携しフォローアップしている」「産業保健スタッフ等が主体となってフォローアップしている」「健康保険組合などの社外の組織を主体としてフォローアップしている」を回答した企業を対象に、「病気 疾患に比 比べてメ

11 ほうが割合は高 ンタルヘルスの 相談の受付方 (図表3)。

も、「社外の相談 患の場合いずれ その他の身体疾 ると、メンタル 法を産業別にみ ルスの場合、

付けている」「社専用窓口で受け いる」の割合は、口で受け付けて 内の相談専用窓 業」「情報 金融業、 保険 通 信

タル にみると、 用窓口で受け 談専用窓口で受 もに、「社外の相 体疾患の場合と け付けて 合、その他の身 なっている。 てい 正社員規模別 ハヘル などで高く る )相談専 いる」 スの場 メン

を抱える社員がいないのでわからない」、無回答を除き集計。

(a) メンタルヘルスの場合 (n=2081)

(b) その他の身体疾患の場合(n=2219)

が五二・二%である。 五九・九 がある」 と連携している」 ついて尋ねたところ、「積極的に主治 企業を対象に、 事案に応じて主治医と連携すること 場合が五・二%となっている。 場合が七・七%、その他の身体疾患 何らかのフォ は、 % メンタルヘルスの場合 は、

患に比べてメンタル

表 4 )。 いる して

して

60%

70%

80%

32. 4

42 6

っている。 四%となっており、「特段にフォロ ってフォローアップしている」が九 七%、「産業保健スタッフ等が主体とな ローアップしている」が三八・七%、 って産業保健スタッフ等と連携しフォ それによれば、「会社人事部が主体とな ローアップ体制について尋ねてい 常の所見が出ている社員に対するフ ス検査または人間ドックの後での、 してフォローアップしている」が一二・ 定期健康診断、 プはしていない」は二七・一 いる企業(「会社人事部 険組合などの社外の組織を主体と 何らかのフォ がん検診、 1 が主体と アップを %とな る。 ーーア 健 オ

フォローアップ体制 一査では、メンタルへ

組織を主体としてフォローアップして オローアップしている」「産業保健スタ なって産業保健スタッフ等と連携し フ等が主体となってフォロー いる」「健康保険組合などの社外の 合計) は六○・八%である その他の身体疾患の場合 主治医との連携状況 ローアップをしている ル その他の身体 メンタルヘル スの ル 肝炎ウイ スの相 いほうが アッ また、 **図** プ ス フ ル

### **Business Labor Trend 2013.7**

これを産業別にみると、メンタルへ

る」の割合が八八・九%ともっとも高 案に応じて主治医と連携することがあ ルスの場合、「金融業、保険業」で「事

くなっている。

正社員規模別にみると、

場合、そ

ヘルスの メンタル

体疾患の

の他の身

場合いず

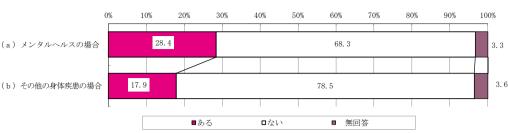
れも、

お

模が大き おむね規

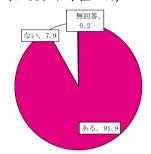
くなるほ

### メンタルヘルスや私傷病などに関する教育・研修制度の有無(n=5904)



に応じて ど、「事案

### 図表7 病気休職制度(慣行を含む) の有無 (n=5904、単位=%)



図表8 病気休職制度の就業規則等での規定状況 (単位=%)

	n	て お ま れ	て 規定 され	無回答
計	5428	77.7	9.7	12.7
<正社員規模>				
49人以下	1122	69.9	13. 1	17.0
50~99人	1980	74.8	11.0	14. 1
100~299人	1469	82.6	8.0	9.5
300~999人	420	91.0	2.1	6.9
1000人以上	128	96.1	1.6	2.3

※病気休職制度がある企業を対象に集計。

るほど「規定されて と、規模が小さくな 正社員規模別にみる

七%である。これを

定されている」とす 産業別にみると、「規 が高くなっている いない」とする割合 (図表8)。 また、

受給勧奨状況は、

傷病手当金、

`傷病手当付加金(1) 傷病手当金の受給

0)

が高くなる傾向にある。 主治医と連携することがある」 0) 割合

案に応じて主治医と連携することがあ

いずれの割合も高い

(図表5)。

「積極的に主治医と連携している」「事

## 研修制度

に関する教育・研修制度が「ある」の 研修制度が よりも、メンタルヘルスのほうが教育・ % は、 九%となっており、その他の身体疾患 (図表6) メンタルヘルスやその他の身体疾患 その他の身体疾患の場合が一七・ メンタルヘルスの場合が二八・四 「ある」とする割合は高

九

報通 他」「金融業、保険業」「建設業」「製造業」 修制度が その他の身体疾患についての教育・研 でもっとも高く、次いで「その他」「情 る」とする割合は、「金融業、 ルスについての教育・研修制度が「あ これを産業別にみると、メンタル 信業」「製造業」などとなっている。 「ある」とする割合は、「その 保険業」 ^

病気休職制度の有無

るのは、九一・九%である 行含む。労働災害による休職制度を除 用できる休暇・休職・休業する制度 て一カ月以上、 病気休職制度の就業規則等の規定状 通常の年次有給休暇以外で、 以下、 「病気休職制度」と略) 従業員が私傷病時に利 (図表7)。 連続 があ

況は、 うち、七七・七%が 度がある企業) は九・ わち、規定がなく慣 されていない」(すな としている。 業(慣行を含む) 行として病気休職制 「規定されている」 制度がある企 「規定 0)

などで高い。

る」とする割合はおおむね高くなって で七七・五%と高い。 いる。とくにメンタルヘルスの場合、 いずれも、規模が大きくなるほど「あ ルスの場合、その他の身体疾患の場合 「ある」とする割合は、「三〇〇~九九 |人||で五〇・六%、「一〇〇〇人以上|

正社員規模別にみると、メンタル

## 病気休職制度

3

は四・五%である 正社員規模別にみると、「六カ月以下

月まで」の合計) ほどおおむね高くなっている もわずかではあるが規模が小さくなる くなるほど高い。 計」(「三カ月まで」「三カ月超から六カ の割合は規模が小さ 「上限なし」の割合

度の規定なし」が一三・一%となって 気休職制度の規定あり」のほうが高い。 規定なし」が七・○%となっており、「病 あり」が三一・七%、「病気休職制度の となっており、「病気休職制度の規定な 気休職制度の規定なし」が三四・八% 職制度の規定あり」が二一・九%、「病 と、「六カ月以下計」の割合は、「病気休 うが高くなっている おり、「病気休職制度の規定なし」 の規定あり」が二・七%、「病気休職制 六カ月超計」は、「病気休職制度の規定 し」のほうが高い。その一方で、「一年 「上限なし」の割合は、「病気休職制度 病気休職制度の規定の有無別にみる (図表9)。

### る割合が高いのは、「金融業、 品賃貸業」などである。 「情報通信業」「その他」「不動産業、 保険業」

## 休職期間の上限

二六・一%となっている。 超から三年まで」「三年超」 年超から二年六カ月まで」「二年六カ月 計」(「一年六カ月超から二年まで」「二 %などとなっている。「一年六カ月超 年超から一年六カ月まで」 %で割合がもっとも高く、 「六カ月超から一年まで」 病気休職制度の休職期間 「上限なし」 の合計) が一七・一 がニー・ニ 次いで、「一 の上限 は は

図表9 病気休職制度の休職期間の上限(単位=%)

	<b>M</b> 323	7792	(CIPTHIX	11.17X 42	111111111111111111111111111111111111111	カロJマブ.		+ 14 -	- /0/				
	n	3ヵ月まで	6ヵ月まで3ヵ月超から	年まで 年まで 1	6ヵ月まで1年超から1年	ら2年まで1年6ヵ月超か	6ヵ月まで 2年超から2年	ら3年まで2年6ヵ月超か	3 年超	上 限 な し	無回答	6ヵ月以下計	1年6ヵ月超計
<del>}</del>	5428	9.6	13.3	22.3	17. 2	12.6	4. 1	8.0	1.4	4.5	7.0	22. 9	26. 1
<正社員規模>													
49人以下	1122	14.6	15.0	21.0	12.2	9.4	2.6	6.5	1.6	6.4	10.6	29.6	20.1
50~99人	1980	11.5	14.7	23.6	16.6	11.1	2.8	5.9	0.9	5.6	7.3	26. 2	20.7
100~299人	1469	6.1	12.0	22.7	21.8	14.4	5.0	8.8	1.4	3.2	4.7	18.1	29.6
300~999人	420	3.1	8.8	17.4	20.7	19.0	9.5	16.2	2.4	0.5	2.4	11.9	47.1
1000人以上	128	0.8	1.6	10.9	17.2	28. 9	10.9	20.3	6.3	1.6	1.6	2.4	66.4
<病気休暇制度の規定の有無>													
病気休職制度の規定あり	4215	8.4	13.5	24.1	18.6	14.8	5.1	10.0	1.8	2.7	1. 1	21.9	31.7
病気休職制度の規定なし	525	17.7	17.1	16.4	16.0	5. 1	0.2	1.5	0.2	13.1	12.6	34.8	7.0

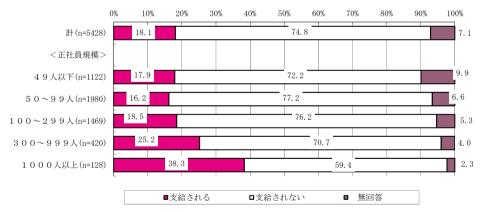
※病気休暇制度がある企業を対象に集計。「6ヵ月以下計」は「3ヵ月まで」「3ヵ月超から6ヵ月まで」の合計。「1年6ヵ月超計」 は「1年6ヵ月超から2年まで」「2年超から2年6ヵ月まで」「2年6ヵ月超から3年まで」「3年超」の合計。

### 図表10 傷病手当金・傷病手当付加金の受給勧奨状況(n=5428)



※病気休暇制度がある企業を対象に集計。

### 図表11 病気休職期間中の月例賃金の支給の有無



五%である

これを正社員規模別にみると、「復帰

て通算される」の合計)の割合は五○・

にかかわらず同

一の疾病であればすべ

※病気休職制度がある企業を対象に集計。月例賃金には傷病手当金や傷病手当付加金などは除く。

くなる (図表12) は高くなっている。 バイ・ケース」「通算されない」の割合 算される」とする割合は規模が大きく 後の出勤期間が一定期間内であれば通 は、「六カ月」が二三・二%と割合がも にみると、 くなるほど「規定がないためケース なるほど高くなる一方で、 っとも高く、 未満」などとなっている。 「三カ月」の合計) れば通算される」場合の 通算規定あり」 (「一カ月未満」| 復帰後の出勤期間が一 休職期間の上限が長いほど 次いで、「三カ月」「一カ月 0) 休職期間 は五一 カ月 割合がおおむね高 規模が小さ 定期間内 一定期間 「三カ月 一カ月 九%と約 の上限別

受給勧奨を「している」とする企業は 傷病手当付加金の 規模が大き 受給勧奨を「している」とする割合は、 のほうが高い 気休職制度の規定の有無別にみると、 ずれも「病気休職制度の規定あり」

一%である。

他方、

奨を「している」とする企業が八三・

むねその割合は高くなっている。

病

手当金」や <u>S</u> 病気休職期間 の支給状況では、「支給されない」 「傷病手当付加金」 中の月例賃金 等は除 (「傷病

くなるほど、いずれの受給勧奨も、

お

]七・○%である(図表10) 社員規模別にみると、

ている る が七 別にみると、規模が大きくなるほど「支 給される」の割合がおおむね高くなっ は 应 一・八%となっており、「支給され (図表11)

前の月例賃金(2)の何%であるかを休 支給される月例賃金 「支給される」とする企業を対象に、 「傷病手当付加金」を除く)が休職 病気休職期間中に月例賃金が (「傷病手当金」

一八・一%である。正社員規模

長くなるほど、「無給」 職期間ごとに尋ねたところ休職期間 ね高まる傾向にある。

# 再発の場合の休職期間の通

の割合がおお

が

期間が一定期間内であれば通算され 算されない」 等により再び休職した場合での過去の 場復帰した後に、 あれば通算される」「復帰後の出勤期間 などとなっている。「通算規定あり」 ればすべて通算される」が一七・四% 出勤期間にかかわらず同一の疾病であ る」が三三・一%、「規定がないためケ 休職期間の通算状況は、「復帰後の出勤 ース・バイ・ケース」が二八・四%、「通 「復帰後の出勤期間が一定期間内で 病気休職制度を利用し、 が一七・六%、「復帰後の 同 一の疾病での再発 いったん職

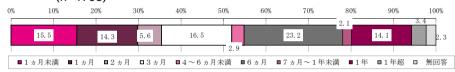
半数を占める (図表13)。

図表12 職場復帰後、同一疾病での再発等による再休職した場合の過去の休職期間の通算 状況(単位=%)

	n	通算されない	算される 病であればすべて通 かかわらず同一の疾 を開後の出勤期間に	通算される一定期間内であれば復帰後の出勤期間が	ス・バイ・ケー ス規定がないためケー	無回答	通算規定あり
計	5428	17.6	17. 4	33. 1	28. 4	3.4	50.5
<正社員規模>							
49人以下	1122	19.3	14. 4	23. 2	37. 9	5.3	37.6
50~99人	1980	17.5	17.3	28. 1	33. 5	3.6	45.4
100~299人	1469	17.0	19. 2	39. 4	21.9	2.5	58.6
300~999人	420	16.0	19. 3	53. 6	9.5	1.7	72. 9
1000人以上	128	10.9	14. 1	71. 1	3. 9	0.0	85. 2
<休職期間の上限>							
3ヵ月まで	522	22.8	19. 2	13.8	42. 3	1.9	33.0
3ヵ月超から6ヵ月まで	720	18. 9	17.9	25. 4	36. 7	1.1	43.3
6ヵ月超から1年まで	1208	17.8	18.5	33. 1	29.3	1.3	51.6
1年超から1年6ヵ月まで	935	18. 1	20.6	39.8	19.6	1.9	60.4
1年6ヵ月超から2年まで	682	15.7	17.0	44. 7	21.7	0.9	61.7
2年超から2年6ヵ月まで	223	10.8	18.4	54. 7	15.2	0.9	73. 1
2年6ヵ月超から3年まで	436	15.8	15. 1	53.0	14. 9	1.1	68. 1
3年超	77	5.2	11.7	68.8	14. 3	0.0	80.5
上限なし	244	31.6	8.6	5.7	51. 2	2.9	14. 3

※病気休暇制度がある企業を対象に集計。「通算規定あり」は「復帰後の出勤期間が一定期間内であれば通算される」 「復帰後の出勤期間にかかわらず同一の疾病であればすべて通算される」の合計。

図表13 通算する場合の一定期間 (通算されなくなるまでの期間) (単位=%) (n=1798)



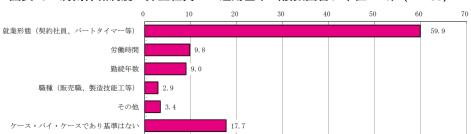
※病気休職制度がある企業のうち、再発の場合の通算規定で「復帰後の出勤期間が一定期間内であれば通算される」 を回答した企業を対象に集計。

図表14 病気休職制度の非正社員への適用状況(単位=%)

	n	れる 社員に適用さ すべての非正	いる れている者が 一部に適用さ	適用されない	無回答	合計でて・一部
<del>11</del> -	5428	31. 1	14.5	48.5	5.8	45.6
<産業>						
建設業	367	27.8	10.6	54.2	7.4	38. 4
製造業	1592	36.9	10.6	47.1	5. 5	47.5
情報通信業	218	25. 2	17.9	53.2	3.7	43.1
運輸業、郵便業	515	35. 1	12.4	43.5	8.9	47.5
卸売業、小売業	906	29.5	15.2	49.9	5.4	44. 7
金融業、保険業	54	20.4	22.2	55.6	1.9	42.6
不動産業、物品賃貸業	72	27.8	15.3	55.6	1.4	43.1
サービス業	1608	27. 9	18.7	47.8	5.7	46.6
その他	95	16.8	18.9	56.8	7.4	35.7
<非正社員規模>						
0人	572	22.4	3.0	50.2	24.5	25.4
1~99人	3639	33.5	14.5	48.2	3.8	48.0
100~299人	552	28.8	22.6	46.4	2. 2	51.4
300人以上	358	25.7	24.3	49.2	0.8	50.0

※病気休暇制度がある企業を対象に集計。

### 図表15 病気休職制度の非正社員への適用基準(複数回答、単位=%)(n=789)



※病気休職制度が非正社員の「一部に適用されている者がいる」と回答した企業を対象に集計。

五%ともっとも高く、 気休職制度の非正社員へ 非正社員 「非正社員には適用され 病気休職制度がある企業のうち、 への適用 「すべての非正 の適用状況は ない」が四八・

病

いると、

%となって

いる。

非正社員規模別

0)

**員に適用される」が三一** 

が 四 部

正社員への適用で

部に適用されて

社

に適用されている者が

. る •

11

、る者が

いる」とする企業を対象にそ

ど 非正社員に適用される」の割合がお 合が高くなる また、 ね高い 部に適用される者がい 規模が小さいほど、「すべての 調査では、 一方で、 (図 表 14 規模が大きくなるほ 病気休職 . る 制 度 0) 0 非 割 お

<u>%</u> あり基準はない」 っている。 (図表15) 「ケー ス・ ŧ バイ・ 七 ケ

では とも多く、次いで、「労働時間」(九・八 適 用基準を尋ねている 「勤続年数」 「就業形態」 九九 が五九・九%ともっ . % ・七%あった などとな 適用基準 ースで

復職後の配置

割合は、 する「復職支援プロ ンタルヘルスやその 正社員規模別にみると、「ある」とする としているのは、 病気休職制度がある企業のうち、 規模が大きくなるほど高く、 グラム」が「ある」 他の ・ 五%である。 身体 :疾患に対

# 職場復帰にかかわる制度

メンタルヘルスや私傷病に対する「復職支援プログ 図表16 ラム | の有無 (単位=%)

>17 12 NW /-	T I 707			
	n	ある	ない	無回答
計	5428	11. 5	78.6	9. 9
<正社員規模>				
49人以下	1122	5.8	81.3	12.9
50~99人	1980	6.6	82.7	10.8
100~299人	1469	14.0	78.5	7.6
300~999人	420	29.0	64.3	6.7
1000人以上	128	56. 3	35. 9	7.8

(a) メンタルヘルスの場合(n=3122)

(b) その他の身体疾患の場合(n=3477)

(a) メンタルヘルスの場合(n=2888)

(b) その他の身体疾患の場合(n=3298)

■原則として試し出勤を行っている

のほうが高い る」の割合は、メンタルヘルスの場合 る。「原則として試し出勤を行ってい る一方で、「原則として、 めていない」は二七・九%となってい (図表17)。 試し出勤を認

とくに一〇〇〇人以上規模では五六・

グラムが「ある」とする割合が高いの

保険業」「情報通信業」

な

産業別にみると、復職支援プロ

「ある」としている(図表16

別にみると、「原則として試し出勤を行 っている」の割合が高いのは メンタルヘルスの場合について産業 一金融業

制度(リハビリ出社等)」については らし運転的に復職を始める「試し出勤

復職に当たって、

短時間勤務など慣

行っている」の割合が高くなる傾向 きくなるほど、「原則として試し出勤を 保険業」「情報通信業」などである。 正社員規模別にみると、規模が大

である。一方、その他の身体疾患の場 保険業」「不動産業、物品賃貸業」など くある」の割合が高いのは、「金融業、 などであり、「配置転換をすることがよ

合、「現職復帰が原則で配置転換はしな

い」の割合が高いのは「運輸業、

郵便

配置転換することがあるか(復帰後 復職後、 職場復帰者を負担の少ない職場に 治療や再発の状態に合わ

て、

どない」「現職復帰が原 い」となっている。 則で配置転換はし 換をすることはほとん 四七・四%ともっとも ることがよくある」が の場合、「配置転換をす 高く、次いで、「配置転 な

場合、「原則として試し出勤を行って

70%

□原則として、試し出勤を認めていない

70%

36.8

45.6

80%

80%

ことがある」

が五二・一%となって

46.8

50%

52. 1

復職に当たっての試し出勤制度の有無

復職後の治療・再発の状態にあわせた配置転換の有無

40%

20%

■試し出勤を認めることがある

※病気休職制度がある企業を対象に、各項目につき、「休職者がいないためわからない」及び無回答を除き集計。

20%

33. 6

47.4

30.0

20 0

が二〇・〇%、

一試し出勤を認める

%となっている。その他の身体疾患の 試し出勤を認めていない」は二三・二 八%となっている一方で、「原則として し出勤を認めることがある」が四六・ し出勤を行っている」が三○・○%、「試 メンタルヘルスの場合、「原則として試

90%

23. 2

27 9

90%

15.8

20.8

100%

100%

□配置転換をすることはほとんどない ■現職復帰が原則で配置転換はしない ■配置転換をすることがよくある ※病気休職制度がある企業を対象に、各項目につき、「休職者がいないためわからない」及び無回答を除き集計。 場合、「現職復帰が原則 と、メンタルヘルスの ない」となっており、 が原則で配置転換はし がよくある」「現職復帰 ることはほとんどな の場合、「配置転換をす で配置転換はしな 割合が高くなっている とがよくある」とする が、「配置転換をするこ メンタルヘルスのほう っとも高く、 い」が四五・六%でも 方、その他の身体疾患 「配置転換をすること これを産業別にみる (図表18)。 次いで、

配置転換方針)につい

することがよくある」の割合が高いの

業」「建設業」などであり、「配置転換を

は、「金融業、保険業」「その他」「不動産

物品賃貸業」「製造業」などである

ては、メンタルヘル

ずれも、規模が小さくなるほど「現職 復帰が原則で配置転換はしない」の スの場合、その他の身体疾患の場合 5 正社員規模別にみると、メンタルヘル 合がおおむね高くなる傾向にある。

病気休職制度の利用状況

平均値は○・七四人となっている。 疾病別の内訳人数をみると、平均値は る企業)は二八・四%となっている。 もっとも割合が高く、次いで「一人」 布をみると、「○人」が六三・二%と よれば、現在の休職者人数(合計) 別内訳を含む)を尋ねている。それ っとも高く、次いで、「その他の身体疾 っている。「一人以上計」(休職者が が一六・五%、「二人」が六・四%とな 休職制度を利用した休職者人数(疾病 「メンタルヘルス」(○・三七人) がも 調査では、 現在 (調査時点) 0) の 分

### 輸業、郵便業」「建設業 の割合が高いのは「運 業別にみると、「運輸業、郵便業」 社員人数で除した対正社員比は○・五 などとなっている(図表19) %である。対正社員比の平均値を産 現在(調査時点)の休職者人数を正

※病気休職制度がある企業を対象に集計。

図表17

**Business Labor Trend 2013.7** 

患」(○・一八人)、「がん」(○・○九人)

ビス業」(○・六九%)、 七三%でもっとも高く、

情報通信業」

 $\bigcirc$ 

次 11 で サ

(○・五六%) などとなっている。正

○・八五%でもっとも高いが、五○人 社員規模別にみると、「四九人以下」が

って

過去三年間の病気休職制度を利用

|の規模では、「五○~九九人」が○・

図表19 病気休職制度の現在の休職者人数(単位=%)

	·												
					現在	の休職者	人数					平均値	
		n	0 人	1 人	2 人	3 ~ 4 人	5 ~ 9 人	10人以上	無回答	(休職者あり)	n	平均(人)	標準偏差
	休職者人数・計		63. 2	16.5	6.4	3. 1	1.6	0.8	8.4	28.4	4970	0.74	2.67
st:	(a) メンタルヘルス	5428	75. 1	10.4	3. 3	1.5	0.8	0.4	8. 4	16. 4	4970	0.37	1. 59
疾病	(b) がん	5428	85. 2	5. 2	0.8	0.2	0.1	0.0	8.4	6. 3	4970	0.09	0.42
別	(c) B型肝炎もしくはC型肝炎	5428	91.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	8.4	0.2	4970	0.00	0.06
の	(d) 脳血管疾患	5428	88.7	2.5	0.2	0.1	0.0	0.0	8.4	2.8	4970	0.04	0.49
内	(e) 心疾患	5428	90.6	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	8.4	0.9	4970	0.01	0.13
訳	(f)糖尿病・高血圧等の生活習慣病	5428	90.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.4	1.0	4970	0.01	0.11
人数		5428	89.9	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	8.4	1.7	4970	0.02	0.14
奴	(h) その他の身体疾患	5428	82. 1	7.0	1. 3	0.8	0.2	0.1	8.4	9.4	4970	0. 18	1.23

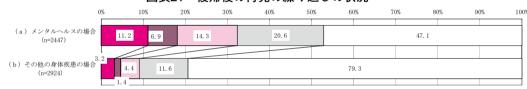
※病気休暇制度がある企業を対象に集計。

### 図表20 過去3年間の病気休暇制度の休職者人数 (新規利用人数) (n=5428)



※病気休職制度がある企業を対象に集計。非正社員の場合、休職者がそもそもいない場合、また、非正社員の休職者が「い ない」場合を「0」として置き換えて集計。

### 図表21 復帰後の再発の繰り返しの状況



■ほとんど(9割)が再発を繰り返している ■7~8割程度が再発を繰り返している ■半分程度が再発を繰り返している ■2~3割が再発を繰り返している □ほとんど再発はない

※病気休職制度がある企業を対象に、各項目につき、「休職者がいないためわからない」及び無回答を除き集計。

### 図表22 病気休職から復帰後の現職復帰の状況(単位=%)

		( a	) メンタバ	レヘルスの	り場合			(b)	その他の	身体疾患	の場合	
	n	職場に復帰しているほとんどの者が元の	が多いの職場に復帰する者どちらかというと元	い の職場に移る者が多 どちらかというと別	職場に移っているほとんどの者が別の	異動する者がいる計	n	職場に復帰しているほとんどの者が元の	が多い の職場に復帰する者どちらかというと元	い の職場に移る者が多 どちらかというと別	職場に移っているほとんどの者が別の	異動する者がいる計
計	2576	42.1	32.0	18.8	7.0	25. 9	3072	62.5	29. 2	6.1	2. 2	8.3
<復帰後の再発状況>												
ほとんど(9割)が再発を繰り返している	259	39.8	25.1	23.6	11.6	35. 1	90	55. 6	24.4	13.3	6.7	20.0
7~8割程度が再発を繰り返している	168	34. 5	34.5	20.2	10.7	31.0	41	46.3	34.1	12.2	7.3	19.5
半分程度が再発を繰り返している	346	37. 9	35.3	22.0	4. 9	26. 9	127	44.9	40.9	11.8	2. 4	14.2
2~3割が再発を繰り返している	500	32.4	42.8	19.4	5.4	24.8	339	49.0	40.1	9.4	1.5	10.9
ほとんど再発はない	1129	49.4	27.5	16.3	6.7	23.0	2284	66.1	27.4	4.6	2.0	6.5

※病気休職制度がある企業を対象に、各項目につき、「休職者がいないためわからない」及び無回答を除き集計。「異動する者がいる計」 は、「ほとんどの者が別の職場に移っている」「どちらかというと別の職場に移る者が多い」の合計。

状況と疾病対策6 退職・復職の 動産業、 繰り ンタル 合につい タル 四七・一%、その他 で六六・七%と高く、 が再発を繰り 身 再発の繰り返しの状況 を経て復帰した社員の 復帰後の再発状況 発」とする割合は、「不 る」の合計)は、メン 返している」「半分程度 八割程度が再発を繰り んど(九割)が再発を 分以上が再発」(「ほと 合のほうが高い。「半 その他の身体疾患の場 みると、「半分以上が再 い」とする割合が、メ <u>.</u> **図** 体疾 病気休職制度の メンタル ・三%となっており 表 21 )。 で、「情報通信業 四%となって ヘルスの場合で三 返している」「七~ ほとんど再発はな ヘルスの場合で 患の場合で七 物品賃貸業」 て、 ルスの 返して 産業別に 取得 13 **ത** 場 0

なっており、 %、「一〇〇〇人以上」が 》、「三〇〇~九九九人」 五%、二 いる。 〇〇~二九九人」 いずれも○・ Õ が 四%台とな 四二%と が  $\bigcirc$  $\bigcirc$ . 四 四 た休

休 休 値 職 は っている。 者がいる企業割合) . 職者 は二・八八 者 :職者人数 一人以上の割合 「○人」は三九・ 他方、 人である。 (新規利用人数) 非正社員の休職者人 は五二・〇%とな (すなわち休職 Ŧi. 分布をみると %であり、 の平均

> 職者がいる企業割合)休職者一人以上の割る 数の 分布をみると、 人」の割合は七九・ 平均 人以上の割合 値 は 非正 社員の休職者 は (非正社員の休 〇・八%と

〇・三八人である(3) 九%となっており  $\overline{\bigcirc}$ 

なっている

(図 表 20

返している」の割合は、規模が大きく り返している」「半分程度が再発を繰り る。その一方で、「二~三割が再発を繰 り返している」の割合も高くなってい ており、「ほとんど(九割)が再発を繰 とんど再発はない」の割合が高くなっ なるほどおおむね高くなっている。 にみると、規模が小さくなるほど「ほ メンタルヘルスの場合、正社員規模別 八%)なども高くなっている。また、 (三七·○%)、「金融業、保険業」(三六· 次に、病気休職制度の取得を経て復

の場合いずれも、再発を繰り返す割合 タルヘルスの場合、その他の身体疾患 場合で九一・七%となっている。 者が元の職場に復帰している」「どちら 場に復帰する者が多い」(「ほとんどの いる」「どちらかというと別の職場に移 が高まるほど、「異動する者がいる」 合で七四・一%、その他の身体疾患の い」の合計)が、メンタルヘルスの場 かというと元の職場に復帰する者が多 帰状況(現職復帰の状況)は、「元の職 帰した社員の復職後の元の職場への復 (「ほとんどの者が別の職場に移って 復帰後の再発状況別にみると、メン

場合、「異動する者がいる」の割合は、 る」とする割合が高いのは 合いずれも、規模が小さくなるほど「ほ とんどの者が元の職場に復帰してい ルスの場合、その他の身体疾患の場 「情報通信業」などで高い。 **「金融業、保険業」「卸売業、** 産業別にみると、 正社員規模別にみると、 郵便業」「建設業」 メンタル 「その他」 メンタル 小売業」 などであ 逆に「ほ ヘルスの

なお、 て、

メンタルヘルスの退職率につ

再発の状況別にみると、

再発の

る とんどの者が元の職場に復帰してい の割合がおおむね高くなっている。

## ・退職の状況

気休職制度の新規利用人数×一〇〇。 比率 (=過去三年間の復職者人数/病 新規利用者人数に占める復職者人数の 以下、「復職率」と略)は、 ・九%となっている。 過去三年間における病気休職制度の 各疾病別に復職率の平均値をみると 平均值 が五

高血圧等の生活習慣病」(五七・一%)、 復職率がもっとも高いのは「その他の となっている。 七・五%)、「脳血管疾患」(四六・四%)、 七%)、「難病」(五〇・八%)、「がん」(四 で、「心疾患」(六五・六%)、「糖尿病・ 身体疾患」(六六・五%) であり、次い 「メンタルヘルス」(四五・九%) など 「B型肝炎もしくはC型肝炎」(五六・

間の病気休職制度の新規利用人数× 制度の新規利用者人数に占める退職者 病」「糖尿病・高血圧等の生活習慣病」 ると、「その他の身体疾患」(二四・九%) 平均値が三七・八%となっている。 なっている(図表23 がもっとも低く、次いで、「心疾患」「難 っている。逆に平均値が低いものをみ 次いで、「メンタルヘルス」(四二・三%)、 〇〇。以下、 人数の比率(=退職者人数/過去三年 「B型肝炎もしくはC型肝炎」などと 「がん」(四二・七%)がもっとも高く、 「脳血管疾患」(四一・六%) などとな 各疾病別に退職率の平均値をみると、 逆に、過去三年間における病気休職 「退職率」と略)(4) は、

る者が多い」)

の割合は高くなって

(図表 22)。

割合が高くなるほど、 る傾向にある

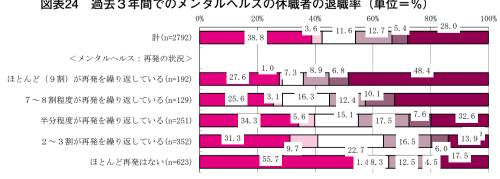
に罹患した者がいた場合の継続就業の メンタルヘルスやその他の身体疾患

(図表24 退職率が高くな

	図表23 過去3	年間での	り病気休	職制度和	川用者の	退職率	(単位=	%)		
		n	0 %	00 %% 以超 下 2	42 00 %% 以超 下	6 4 0 0 %% 以超 下	86 00 %% 以超 下	18 00 0% %超 /	( W) 平均 値	標準偏差
	退職者比率・計	2827	38. 3	5. 4	14. 1	15. 3	6. 2	20.6	37. 8	38. 3
症	(a) メンタルヘルス	1792	38.8	3. 6	11.6	12. 7	5. 4	28. 0	42.3	41.4
疾病	(b) がん	948	48.6	1.3	3.4	9.0	2.6	35. 1	42.7	45.6
别	(c) B型肝炎もしくはC型肝炎	60	63.3	0.0	0.0	1.7	0.0	35.0	35. 8	47.5
0	(d) 脳血管疾患	416	52.6	0.5	3.4	4.8	1.7	37.0	41.6	46. 9
内	(e) 心疾患	248	67.3	0.0	2.0	4.4	1.6	24.6	28.6	43.0
訳	(f)糖尿病・高血圧等の生活習慣病	215	60.5	1.4	1.9	4.7	0.9	30. 7	34. 5	45.5
数	(g) 難病	249	63. 1	0.8	1.2	3.6	0.4	30. 9	33. 5	45.7
奴	(h) その他の身体疾患	1188	63. 2	4. 2	6. 0	7. 1	1. 9	17. 7	24. 9	38. 5

※病気休職制度がある企業で過去3年間に病気休職の新規利用がある企業を対象に、新規利用人数に占める退職者数の比率を算出。 調査票上、病気による退職と定年等雇用契約期間の終了による退職とを分けていないため、退職には、定年等雇用契約期間の終 了による退職が含まれる可能性があることに留意。

### 過去3年間でのメンタルヘルスの休職者の退職率 (単位=%)



■0%超~20%以下 □20%超~40%以下 ■40%超~60%以下 ■60%超~80%以下 ■80%超~100% **0**%

※病気休職制度がある企業で過去3年間にメンタルヘルスの病気休職の新規利用がある企業を対象に、新規利用人数に占める退職 者数の比率を算出。

び無回答 状況のパターンについて、「当該疾病者 正社員の場合、「退職・計」(「休職期間 がいない」含む)を除き集計すると、 を把握していないのでわからない」及 (もしくは復職直後) (非正社員の場合、「非正社員 に退職して

ンタルヘルス」

が二七・〇%でもっと

退職

して

いる」

の合計)

の割合は、「メ

した後に退職している」「休職をせずに

る」「休職を経て復職後、

しばらく勤務

も高

メンタルヘルスや私傷病に罹患した社員が出た場合の継続就業の状況のパターン(単位=%) 図表25

					継続	就業のパタ	ーン			継続就業	€・退職
			続療休	け療休	退く休	いし後休	し休	働治休	返休長	継	退
			けを職	てを職	職は職	るた、職	て職	き療職	し職期	続	職
			てしを	いせを	し復期	後しを	いを	続等を	て゛の	就	•
		n	いな経	るず経	て職間	にば経	るせ	けをせ	い復休	業	計
			るがて ら通	にて 働通	い直中	退らて	ず	てしず いなに	る職職をま	計	
			働院	制理き院	る後(も)も	職く復し勤職	に 退	るが通	をま	iΤ	
			あたき治	続治	にし	て務	職	るが過	りは		
Ι	( ) ) ) ( ) ( )	2000								50.0	25.0
	(a) メンタルヘルス	2908	53.0	5. 2	13. 0	10.5	3.5	9. 7	5. 1	73. 0	27. 0
	(b) がん	2168	60. 1	1. 7	10.6	6.4	3. 7	12. 6	4. 9	79. 3	20. 7
正	(c)B型肝炎もしくはC型肝炎	674	54. 3	1.6	3. 1	2.4	4. 3	32. 2	2. 1	90. 2	9.8
社	(d) 脳血管疾患	1085	59.7	1.9	12.0	4.6	5.8	12.9	3.0	77. 6	22. 4
員	(e) 心疾患	1164	59.0	1.2	3. 4	3. 5	3.2	27.9	1.8	89. 9	10.1
	(f)糖尿病・髙血圧等の生活習慣病	2219	33.0	0.7	1.2	1. 3	1.2	61.6	1.0	96.3	3. 7
	(g) 難病	747	49.8	0.7	10.6	5.5	6.3	22. 1	5. 1	77.6	22.4
	(h) その他の身体疾患	1910	56. 2	6.8	2. 9	2.9	1.6	28. 2	1.4	92. 6	7.4
	(a) メンタルヘルス	961	35. 4	1.7	14. 8	8.5	22.7	14. 4	2.6	54.0	46.0
	(b) がん	871	43.2	1.3	11.5	7.3	20. 2	13. 3	3. 2	61.0	39.0
非	(c) B型肝炎もしくはC型肝炎	348	38.8	1.1	5. 7	3.4	23.6	25.0	2.3	67. 2	32.8
正	(d) 脳血管疾患	494	38. 3	1.4	11.5	3.4	27.7	14.8	2.8	57.3	42.7
社	(e) 心疾患	535	40.9	0.7	6.4	3. 2	20.4	26. 2	2. 2	70. 1	29. 9
員	(f)糖尿病・高血圧等の生活習慣病	1072	26. 2	0.4	2. 1	1.5	7.0	61.6	1.2	89. 4	10.6
	(g) 難病	356	34.6	0.3	8. 4	3.9	28.4	21.6	2.8	59.3	40.7
	(h) その他の身体疾患	988	42.3	5. 2	3. 4	3.0	12.3	32. 1	1.6	81. 2	18.8

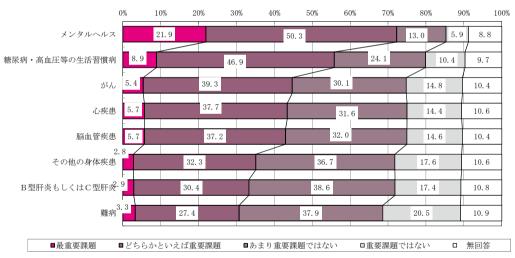
※正社員は「当該疾病者を把握していないのでわからない」及び無回答を除き集計。非正社員は「非正社員がいない」「当該疾病を把 握していないのでわからない」及び無回答を除き集計。「継続就業・計」は「休職を経て通院治療をしながら働き続けている」「休職 を経て通院治療をせずに働き続けている」「休職をせずに通院治療等をしながら働き続けている」「長期の休職または休職、復職を繰 り返している」の合計。「退職・計」は「休職期間中(もしくは復職直後)に退職している」「休職を経て復職後、しばらく勤務した 後に退職している」「休職をせずに退職している」の合計。

ると、「休職を経て通院治療をしながら %と割合がもっとも高く、 脳血管疾患」「心疾患」 「き続けている」は、「がん」 継続就業のパターンの詳細に着目す などとなって 次いで、 が六〇・

職 17 ・る。「休 をせずに 職してい

> 割合は、「メンタルヘルス」でもっとも ばらく勤務した後に退職している」 もしくはC型肝炎」などとなっている。 高 る 退職している」「休職を経て復職 休職期間中  $\langle$ は 次いで 「難病」 |休職をせずに通院治療等をし 「脳血管疾患」「B型肝炎 (もしくは復職直後) で六・三%ともっとも 後、 0)

今後3年程度でみた、疾病対策の経営・労務管理上の重要課題 図表26 10% 30% 40% 0% 20% 50% 60% 70% 80%



いる。 でもっとも多かったのは、「休職者の復 習慣病」「がん」「心疾患」などとなって で七二・二%ともっとも高くなってお るかについては、 を経営・労務管理上の重要課題と考え の給与の保障が困難」 六%となっており、次いで、「代替要員 帰後の仕事の与え方、配置」で五五・ の治療と仕事を両立させるための課題 題」「どちらかといえば重要課題」の合 しくはC型肝炎」 などである (**図表26**) |確保が困難」「再発防止」「休業期間中 割合が高いのは あまり重要課題ではない」の合計) メンタルヘルスやその他の身体疾患 とする割合が 次いで「糖尿病・高血圧等の生活 「非重要」(「重要課題ではない」 「重要」(「最重要課 「メンタルヘルス」 「難病」「B型肝炎も などとなって

疾病対策と課題 今後三年間程度でみた疾病への対策

ほうが高い 社員のほうが高くなっており、 職・計 **|休職をせずに退職している|** 各疾病で正社員に比べ非正社員の 社員と非正社員を比較すると、「退 の 割合はいずれの疾病も非正 (図表 25)。 一の割合 とくに

る。 他の身体疾患」(二八・二%)、「心疾患」 ともっとも高く、次いで、「B型肝炎も 高血圧等の生活習慣病」 疾患」「難病」「がん」なども四割程度あ ○%でもっとも高く、 しくはC型肝炎」(三二・二%)、 (二七・九%) などとなっている。 割合は、「メンタルヘルス」が四六・ 他 方、 非正社員の場合、「退職・計」 次いで「脳血 が六一・六% 「その 管

ながら働き続けている」 は、「糖尿病

### 図表27 治療と仕事の両立をさせるための課題(単位=%)

	n	難、株業期間中の給与の保障が困	が複雑 傷病手当金などの申請手続き	トが高い産業保健スタッフの活用コス	代替要員の確保が困難	方、配置 方、配置 体職者の復帰後の仕事の与え	供が難しい) 病ごとの配慮に対する情報提上司・同僚の理解が困難(疾	的情報の入手が難しい)主治医との連携が困難(医学	い 者本人の同意を得るのが難し主治医とのコンタクトで休職	が困難が困難していかかる個人情報管理	再発防止	ない 両立施策の整備方法がわから	両立支援に関する教育・研修	その他	無回答
計	5904	39. 0	7. 2	7.0	52. 6	55. 6	20.3	10.8	5. 1	14.7	39. 1	8. 4	14. 2	1. 2	9. 6
<正社員規模>															
49人以下	1261	46. 1	8.6	7.9	54. 3	46. 4	15.3	9. 4	3.8	14. 0	30.8	9. 1	12.9	1.4	12.5
50~99人	2185	40.9	7.8	7.4	53. 9	53.0	18.8	9.8	4.8	16. 1	35. 3	8.5	12.8	1.0	9.5
100~299人	1565	35. 9	6. 1	5.6	52. 3	61.4	23.1	11.8	6. 5	14.8	45.7	9. 1	17. 1	1.3	7.3
300~999人	427	24. 4	4. 9	9.6	46.6	74.0	32.6	17.8	5. 2	11.7	57.6	6. 6	17.8	1.4	4.4
1000人以上	129	15. 5	4.7	7.8	38.8	82. 9	27.1	10.9	4.7	4.7	65. 9	1.6	10.9	2.3	3.9

り、 規模が大きくなるほど高まる傾向にあ 発防. 正「上司 同僚の理解が困難」 は

者の復帰後の仕事の与え方、配置」「再 これを正社員規模別にみると、「休職

「休業期間中の給与の保障が困難」 代替要員の確保が困難」「両立

施策の整備方法がわからない」

は規模が小さくなるほど高くな

っている (図表27)。

健康保険法により、四日目以降、最長 手当金を含む)。支給割合は、「傷病手 る可能性のあるものです(共済からの が健康保険組合である場合に支給され 分の二の給与が補償される制度です。 「傷病手当付加金」とは、貴社の健保 調査票では、月例賃金の支給は、 八カ月(一年六カ月) にわたり約三 調査票では、「「傷病手当金」とは、 と注を入れている。 とは別に一割~二割五分程度で

労働研究執

尋ねている(各期間内に複数回、 後の期間ごとの割合について選択肢で

割合

が変動する場合は、低い割合を選択す

るよう指示)。

調査では、

過去三年間に病気休職制

間外手当や賞与を除き、定期的に支給

される給与を「一〇〇」として、休職

B5判●定価895円(税込)

年刊購読料10,740円 (〒サービス)

No.636 July 2013 「非正規労働と 『多様な正社員』」

仁田 道夫

川田 知子

毛塚 勝利

篠原 信貴

臼井恵美子

後藤 嘉代

高橋 康二

金井 郁

非正規雇用の立法政策の理論的基礎 非正規労働の均等処遇問題への法理論的接近方法 -雇用管理区分による処遇格差問題を中心に 「多様な正計員」に対する雇用保障 多様な働き方の意義と実現性 -経済学的アプローチから

組合員ニーズの広がり

限定正社員のタイプ別にみた人事管理上の課題

「多様な正社員」施策と女性の働き方への影響

用契約期間の終了による退職が含まれ

けていないため、退職には、定年等雇 雇用契約期間の終了による退職とを分

る可能性があることに留意

(奥田栄二)

者がそもそもいない場合及び、非正社 る。図表20の非正社員の数値は、休職 員の有無及び人数についても聴いてい

と置き換えて集計したものである。 員での休職者が「いない」場合を「0」

病気による退職と定年等

度を新規に利用した人数(新規利用人

数)を尋ねており、そのうちの非正社

【論文(投稿)】

雇用主の性別役割意識が企業の女性割合に与える影響

安田 宏樹

アンドルー・ゴードン著、二村一夫訳

『日本労使関係史―1853-2010』 菅山 直次 遠藤公嗣・筒井美紀・山崎憲著『仕事と暮らしを取りもどす』

竹信三恵子

【論文 Today】

「テレワークは労働をめぐる問題の救世主か」

藤本 真理

【フィールド・アイ】

「福祉レジーム論」から日本のワークライフバランスを考える

小野 浩

お問い合せ先 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究調整部成果普及課 Tel: 03-5903-6263 Fax: 03-5903-6115 E-mail book@jil.go.jp

【提言】